

令和7年11月12日

天塩町長 吉田 忠

町有財産(土地・建物)の売払入札のお知らせ

下記の町有財産(土地・建物)の売払い入札を行いますので、下記の事項を承知し、 入札参加を希望する方は、天塩町役場総務課財政管財係まで申し込みください。

1. 壳却物件

天財-4					
土	地 番	地目	面積	(予定価格)	予定価格
地	字川口 1464番30	宅地	225.56 m ²	711,000円	
建	物件名	建築年	床面積	(予定価格)	809,000円
物	旧教職員住宅(教-29)	S47	45.36 m²	98,000円	

備考: 土地の一部を道路用地として使用しています。 所有権移転後も使用を継続さ せていただきます。

※建物の予定価格は税抜です。契約時に別途消費税相当額がかかります

2. 入札参加方法

入札へ参加する者は下記により申込書を提出してください。

申込書は、天塩町役場2階 総務課 財政管財係 窓口 での配布のほか、天塩町 HP でも公 表いたします。

- (1) 申込書提出場所
- (2)申込書提出期限
- 令和7年11月26日 17時00分まで
- (3) 申 込 条 件 ア、暴力団及びその団体の構成員等ではないこと
 - イ、会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てがされていないこと
 - ウ. 民事再生法基づく再生手続き開始の申立てがされていないこと
 - エ. 市町村税の滞納がないこと
 - オ. 天塩町民もしくは天塩町内事業者であること

3. 入札物件の公開

令和7年11月20日の1日間

- ※職員立ち合いの上、現地確認(30分程度)
- ※事前予約必要(**前日まで** TELO1632-2-1001 総務課財政管財係)

4. 入札執行予定 令和7年12月5日(郵便入札)

- 5. その他(1) 土地は公募面積による現状渡しになります。そのため、実測面積との間に 差異が生じた場合でも異議申し立ては受け付けません。また、町は新たな 境界明示・確認・立会・測量を実施しません。境界に係る手続き及び費用等 は買受者の負担となります。
 - (2) 建物及び付属設備、備品は現状渡しになります。
 - (3)契約締結後、当該旧職員住宅に隠れた瑕疵を発見したとしても、買受者は 売買代金の返還若しくは損害賠償の請求を求めることはできません。
 - (4) 売却代金は、契約締結後30日以内の納入とします。
 - (5) 土地及び建物の所有権移転登記事務は町が行います。
 - (6)契約及び登記に係る印紙代等の経費は買受者の負担とします。
 - (7) 所有権移転後、3年間当該物件の転売を禁じます
 - (8)所有権移転後も土地の一部を道路用地として町が無償で使用することに同 意すること。

ı ≪お問い合わせ先≫

天塩町役場総務課財政管財係

電話:01632-2-1001(平日 8時30分から17時15分まで)

